

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	協同組合検査部検査課	連絡先	03(3502)6387
所管する業務の概要	協同組合に対する業務及び会計の検査		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
検査の権威の保持と検査職員としての任務の完遂に資するため、「協同組合検査実施要項」に示された検査技術の習得及び向上、検査中の言動及び態度、検査結果の整理及び講評等に当たっての留意事項を各検査官が確実に身に付けるよう努力している。	・検査職員の基本的な心構え・行動として、協同組合検査実施要項に示された「検査職員の留意事項」については、行政庁検査の権威の保持、検査職員としての任務の完遂に必要不可欠であり、今後とも真摯に取り組むべき課題であることから、引き続き、部内研修や会議の機会を通じて検査課長、上席協同組合検査官等から説明を励行し、各検査官に対する注意喚起・周知徹底を図っていく。また、特に経験年数の短い検査官に対してはベテラン検査官がOJTによりフォローする等、取組みを継続的に実施する。
秘書課主催の接遇研修の受講を終えて、被検査団体の担当者と接する検査現場において、職員全員が研修の成果を実践（特に検査で問題となる言葉遣い、身だしなみに十分留意）するようメール等で普及啓発を行い、個人の接遇が改善されたことを9月末に確認することとしている。	・接遇については、上記の「検査職員の留意事項」においても、「被検査者との応対等に当たっては、言動を慎み、検査の効果及び被検査者の信頼を高めるよう努めなければならない」旨示されており、言葉遣い、身だしなみをはじめ、被検査団体との接遇に留意（穏健、冷静、威圧的にならない等）している。自己チェックのほか、グループ内（又は検査チーム内）による相互チェックを実施しているが、今後も繰り返し改善に取り組むよう周知徹底を図っていく。
2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策

地方農政局等に対する情報提供、地方局からの提案の収集、検査の実例を用いた検査技術の統一等を行うため、定例的に局の課長を招集して本省で会議を実施している。	・地方農政局等に対する情報提供、地方局からの提案の収集等については、引き続き、定例的会議及びテレビ会議を活用し、共有化を図っており、研修（簿記研修）もテレビ会議を活用している。 また、本省の各検査官に事務連絡としてメール送付している留意事項等については、地方農政局へも送付し、共有化を図っている。
協同組合検査の手法、視点などを国民や被検査団体に提示するために「統一検査事項及び検査周期」、「預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアル」をホームページ上に公表している。 また、上記検査マニュアルを改正するに当たっては、ホームページ上で意見募集を行い、改正の趣旨などを公表している。	・「預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアル」等について、ホームページへ掲載されていることをPR（業務運営の参考等）。 ・「同マニュアル」の一部改正に当たっては、意見募集を行っているため、改正の趣旨については、より理解しやすいものとするよう努める。
内部告発等の情報を取得した場合については、検査の参考としているところである。	・投書等により内部告発等の情報を取得した場合、提供者の保護に配慮しつつ、他部署等との情報共有を行い、監督全般において有益な情報となるよう活用させていただく。
検査に当たって取得する相手先団体に関する情報については、情報の漏えいが生じないように、検査現場からの持出禁止、省内での検査関係書類の管理の徹底等を行っている。	・被検査団体に関する情報漏洩が生じないように、引き続き、誤配送等の防止等の取組を行う。 ・特に検査現場における個人情報等の管理については、検査責任者が、ミーティング等において、その管理の徹底を図っており、当該取組を継続的に実施する。 ・相手先団体に関する情報が保存してあるUSBメモリーについての管理方法を厳格にし、情報漏えいを確実に防止するよう勤めていくこととしている。
職員全員が秘書課主催の食品安全に関する研修に参加したところである。	・引き続き昨年受講した食品安全に関する研修の結果を風化させないためBSEレポート等を読み返すこととしている。 ・また、農水省ホームページに掲載されている「食品表示関係プレスリリース事案」や、「毎日見る掲示板」に掲載されている「消費者の部屋への相談概要」等を常にチェックしておくことにより、現在食品表示に関して問題となっている事項や、食品安全に関する国民の関心事を把握することとする。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
検査書等の作成に当たっては、過去の優れた検査書等の着眼点や指摘内容を参考としている。	・引き続き、優良な検査事例等を速やかに活用できるよう体系的に整理して職員掲示板に掲載する。 ・3年未満の検査職員を対象に各種研修への参加、通信教育等による各種資格の取得、幹部による面談を実施し専門性の高い検査職員を計画的かつ効率的に育成する。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策